



日本共産党杉並区議会議員

# くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2024. 2. 29 NO. 399

連絡先 荻窪5-15-19-704

☎ 080-5531-8236

区議会控室 ☎ 3312-2111 (内) 2319



↑ホームページ

## パートナーシップ制度拡充、核兵器禁止条約批准など 区民の陳情が区民生活委員会で採択へ

### ■区民生活委員会(2024年2月20日)での陳情の賛否

- ①「杉並区パートナーシップ制度へ事実婚カップルも適用を求める陳情」
- ②杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を提出することを要請する陳情

役職	議員	会派	①事実婚適用を求める陳情	②核禁止条約参加を求める陳情
委員長	ひわき 岳	立憲	—	—
副委員長	藤本 なおや	自無	退席	×
	田中 ゆうたろう	セン	×	×
	和氣 みき	共産	○	○
	山名 かなこ	れ耕	○	○
	安田 マリ	立憲	○	○
	松尾 ゆり	杉わ	○	○
	山本 ひろ子	公明	○	×
	井口 かづ子	維無	欠	欠

※ 委員長は表決に加われないため空欄。賛否：○/賛成、×/反対、欠/欠席  
 ※ 会派の正式名称：自無/自民党・無所属杉並区議団、共産/日本共産党杉並区議団、立憲/立憲民主党杉並区議団、公明/杉並区議会公明党、維無/維新・無所属議員団、れ耕/れいわを耕す、セン/杉並をセンタク致し候、杉わ/杉並わくわく会議

2月20日の区議会区民生活委員会（日本共産党・和氣みき委員）で、「杉並区パートナーシップ制度へ事実婚カップルも適用を求める陳情」「杉並区議会が「日本政府に核兵器禁止条約への参加を求める意見書」を提出することを要請する陳情」（同趣旨ほか1本）が審査され、いずれも賛成多数で採択されました。（左表参照）

これらの陳情は、3月18日の本会議にて全議員参加のもと、最終的な採決が行われます。

**事実婚カップルも「パートナーシップ制度」の対象へ**

杉並区パートナーシップ制度とは、性的マイノリティのカップルに区が受理証等を交付し、区が

可能な範囲で配偶者と同等のサービスを提供するものです。

今回提出された陳情の内容は、選択的夫婦別姓が認められていないもとで、事実婚関係を選択している異性カップルも、パートナーシップ制度の対象にすることを求めるものです。

和氣委員は「結婚の際にどちらか一方が必ず改姓しなければならぬのは日本だけである。行政の役割は夫婦別姓を求める夫婦の不自由さを改善する事であり、パートナーシップ制度に事実婚カップルを適用することは、基本的人權の尊重と結婚の自由を保障するもの」と意見を述べ、採択を主張。賛成多数で採択されました。

**前代未聞！藤本副委員長が陳情審査を拒否し退席**

陳情審査の冒頭、藤本なおや副委員長（自無）が突然退席するという事態が起きました。

退席の理由は、当該陳情の審査を行うべきではないとの藤本氏の主張が、ひわき委員長に聞き入れられずに陳情が審査されたから、というものです。しかし、陳情審査については、委員長の判断に委ねるのが杉並区議会の慣例となっています。

また、過去には藤本氏と同じ会派の議員が陳情審査の判断について「あくまでも委員長の権限」と発言しており、藤本氏の言い分は通用しません。

本来、どのような案件でも、議題となったものについては議論を行い、意見を表明することが区議会議員としての責務ではないでしょうか。

（裏面に続く）

お困りごと・ご相談は、お気軽に上記連絡先まで、お電話ください

## 日本政府に核兵器禁止条約に参加を求める意見書提出を

核兵器禁止条約は、歴史上初めて核兵器を違法なものとした画期的な条約で、今年1月22日に発効から3年を迎えました。現在、批准国は70か国、署名国は93か国となっています。しかし、日本政府は唯一の戦争被爆国でありながら、一貫して条約の批准に背を向け続けています。

今回の陳情の内容は、地方議会の約4割が条約参加を求める意見書を採択しており、かつて杉並区議会でも超党派で水爆禁止を決議した歴史に思いをはせ、政府に条約参加を求める意見書の提出を求めるものです。

和氣委員は「ロシアやイスラエルが核の威嚇や使用に言及するなど緊張を強いられている状況のもとで、核兵器禁止条約は、逆流に対抗する「希望の光」として輝きを増しており、日本政府が参加することは大きな意義がある。杉並区議会として意見書を提出すべき」と意見を述べ「採択」を主張。賛成多数で採択されました。

2019年も同様の陳情が3本提出されましたが、自民、公明などの反対により採択されませんでした。

今回の委員会での採択は画期的です。

## 教育について一般質問

# 教員不足、不登校支援への取組求める

2月15日に行った一般質問で、教員不足と、不登校について取り上げました。

## 杉並でも教員不足は深刻 国は教員定数大幅増員を

全国的に教員不足が深刻です。最大の要因は、学校での長時間労働が改善されず、体を壊し早期退職や病気休暇に追い込まれる教員が増えていること、教員志望者が減っているためです。

杉並区では、2月1日時点で小中学校あわせて40人の教員の欠員が生じており、時間講師や専科教員対応だけでなく、副校長が担任をしている学校も複数あることが、質問への答弁で示されました。

教員定数は、国と東京都によって決められているため、区だけで解決することは困難ですが、臨時的任用教員の募集や、教員の負担軽減などを求めました。



区教委は、昨年2回にわたり、臨時的教員や時間講師などを募集し、約20名が採用につながった、と答弁しました。

今日の危機的な教員不足の事態を招いたのは、政府が教育予算を低く抑えてき

ためです。教員の定数を抜本的に増やすとともに、いくら残業しても1円も残業代が出ないという給与法の改正が不可欠です。

## 不登校の児童生徒 5年間で2・5倍以上増加

2022年度、全国の小中学校の不登校児童生徒数は約30万人。杉並区では2017年度は小中学校あわせて346名から、2022年度は897名と、5年間で2・5倍以上増えています。

不登校を経験した子どもたちや保護者を対象に、学校に行きたくないと思った理由など、区独自にアンケートを行い、施策に生かすことを求めました。

区教委は、さざんかステップアップ教室の生徒、不登校の親の会などから意見を聴取し、支援ニーズを把握していく、と答弁しました。

来年度の取組については、スクールカウンセラーの増員やスクールソーシャルワーカーの配置方法の見直し、校内別室指導の全校実施が示されました。

学びの多様化学校（不登校特例校）については、教育委員会と区長部局、学校による検討会を立ち上げており、設置に向けて具体的な検討や準備を進めている、と答弁しました。